

中3 公民 問題（人権と政治） 穴うめ（20問） 版Cの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 人権は（ ）によって制限されることがある | 公共の福祉 |
| (2) 政治に参加する権利を（ ）という | 参政権 |
| (3) 国などが持つ情報の公開を求める権利を（ ）という | 知る権利 |
| (4) 医師の説明を受け患者が納得して同意することが（ ）だ | インフォームド・コンセント
(インフォームドコンセント でも正解) |
| (5) 国会の発議のあと、（ ）で過半数の賛成が要る | 国民投票 |
| (6) 戦争を放棄し戦力を持たないという憲法の原則を（ ）という | 平和主義 |
| (7) 政治を最終的に決める力が国民にあるという原則を（ ）という | 国民主権 |
| (8) 侵すことのできない永久の権利を保障する原則が（ ）だ | 基本的人権の尊重 |
| (9) 衆議院で可決されると内閣が解散か総辞職を選ぶのが（ ）だ | 内閣不信任決議
(不信任決議・内閣不信任案 でも正解) |
| (10) 総選挙の日から30日以内に召集される国会を（ ）という | 特別会
(特別国会 でも正解) |
| (11) 第二審の判決に不服なとき、さらに上に訴えることを（ ）という | 上告 |
| (12) 委員会で専門家などから意見を聞くために開くのが（ ）だ | 公聴会 |
| (13) 住民税など地方公共団体が集める税を（ ）という | 地方税 |
| (14) 複数の政党が協力して内閣をつくることを（ ）という | 連立政権
(連立内閣 でも正解) |
| (15) 政党の得票数に応じて議席を配分するしくみを（ ）という | 比例代表制 |
| (16) 選挙区によって一票の価値に差が出ることを（ ）という | 一票の格差 |
| (17) だれに投票したかを知られないという選挙の原則を（ ）という | 秘密選挙 |
| (18) 内閣を組織して政権を担当する政党を（ ）という | 与党 |
| (19) 落選した候補者に投じられた票を（ ）という | 死票
(しひょう でも正解) |
| (20) 一定の年齢以上の全員が選挙権を持つという原則を（ ）という | 普通選挙 |